

4製販薬I第30135号

第一種動物用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名称 明治アニマルヘルス株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都中央区京橋二丁目4番16号

主たる機能を
有する事務所
の名称 明治アニマルヘルス株式会社 東京本社

許可の
有効期間 令和4年4月1日から
令和9年3月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医薬品の製造販売業者であることを証する。

令和4年4月1日

農林水産大臣 金子 原二郎